

地方独立行政法人府中市病院機構
令和5年度業務実績に関する評価

令和6年7月
府中市

はじめに

この評価は、地方独立行政法人法（平成15年号外法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項第3号の規定に基づき、地方独立行政法人府中市病院機構（以下「病院機構」という。）の設立団体としての令和5年度の業務実績に関する評価である。

評価に当たっては、病院機構から提出のあった自己評価に係る報告書等をもとに、業務全体の実績及び進捗状況について総合的な評価を行い、地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会から専門的な御意見をいただいた上で最終的な評価としてまとめたものであり、当該評価の結果を年度計画及び業務運営の改善に適切に反映するよう病院機構に求めるものである。

令和5年度に係る業務の実績等に関する評価

【総合的な評定】

令和2年から続いた新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）が令和5年5月8日から感染症法上の第5類感染症に移行された。

この間、府中市病院機構の両病院には、市内の医療機関に先んじての発熱外来の開設、陽性患者の入院の受入れ、ワクチン接種への協力など、様々な無理難題に取り組んでいただき、改めて府中市に公立病院があつてよかつたと実感するとともに、医師をはじめとする医療従事者には非常なる辛苦をおかけしたことに対して、市として感謝の意を新たにするものである。

新型コロナが第5類感染症になったとはいえ、まだまだ感染が収まったわけではなく、新型コロナが、一人ひとりの予防意識の向上といったプラス面を生み出した反面、医療機関にとっては受診控えなどの患者の受診行動の変化や、またそれまでは必要としなかつた感染対策や検査機能などによる経費の増大などのマイナス面も新たに生じており、昨今の物価高騰による経費面での影響や働き方改革などの政策も相まって、この5類移行後の医療機関としての姿やあり方が、医療面、経営面で現在問われているところである。

このような情勢の中、医療面については、年度計画で示されている、救急医療、へき地医療、婦人科による「女性予防医学チーム」の取組など公立病院としての役割が継続的に果たされている反面、ICT技術の活用の検討をはじめとして年度計画で記述のあつたいくつかの項目について、十分な検討が行われ、成果の検証があつたのかが明確になっていないため、今後は、年度計画で予定された項目についての実行と、その結果の検証をしっかりと取り組むよう求めるものである。

経営面については、昨今の情勢により全国的に中山間地域の医療機関が苦戦する中、病院機構の資金面での市からの支援として、7,000万円の追加の繰出しと、物価高騰対策として4,500万円の補助を行ったところであるが、決算については結果として約3,600万円の赤字となつた。

とはいえ、給与費をはじめとした財務内容の改善に努めた点は評価するものであり、今後も収益面、費用面での新たな取組を明確にし、それを着実に実行するなどの努力を引き続き求めるものである。

【中期計画に定める事項ごとの評価】

病院機構の業務実績のうち、中期計画の大項目2「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」において評価する主な点としては、両病院における在宅当番医制への協力、府中市民病院における病院群輪番制病院としての役割、

府中北市民病院における救急告示病院としての役割を果たし、府中市における救急体制の維持が図られており、また救急車受入件数は両病院とも年度計画を上回っていること、府中市民病院は市内2カ所への巡回診療を継続しへき地医療拠点病院としての役割を果たしていること、府中市民病院における「女性予防医学チーム」による市の保健事業との連携した活動など数値に表れない活動に取り組んでいることや、広島大学病院からの小児科の非常勤医師による外来診療の維持をはじめ両病院で婦人科及び小児科外来診療を維持していること、府中北市民病院のサ高住は市の借上げ分1室を除き満室状態を継続していること、などが挙げられる。

一方で改善を求める主な点としては、近年多発する地震をはじめとする自然災害を意識し自らが立てた計画の着実な実施に努めること、年度計画に掲げている項目にどう取り組んだかなどの具体が見えてこない項目があるため今後は年度計画に掲げた内容に対してどのように取り組み、どのような結果となったかを明らかにすることに加え、今後は全国的な課題となっているサイバーセキュリティ対策にも万全を期すこと、などが挙げられる。

大項目3の「業務運営の改善及び効率化に関する事項」において評価する主な点としては、令和5年度の患者満足度調査では、前年度に比べ満足度が0.1%上昇、不満足度が0.1%減少したのは努力に対する成果と考えられる点が挙げられるが、患者満足度調査は、その実施が目的ではなく満足度の向上が目的であるので、向上に向けた接遇研修などの取組を継続して実施し市民から選ばれる病院となるよう努められたい。

改善を求める主な点としては、市民への積極的な情報発信については、取組としては前年度より後退している印象がある点を指摘したい。ただ情報を発信するのではなく利用者に欲しい情報が届くような取組に努めるべきで、そういった意味では今後予定されている両病院のホームページのリニューアルに期待するものである。

大項目4の「財務内容の改善に関する事項」、大項目5の「その他業務運営に関する重要事項」及び大項目6の「予算、収支計画及び資金計画」において評価する主な点としては、赤字決算となった中、給与費削減の取組などを実施し、財務内容の改善に努めた点を挙げたい。診療報酬改定への対応や検証などについてはよく取り組んでいるため、引き続き検証を実施するとともに、取得可能な診療報酬の加算などには積極的に取り組まれたい。

改善を求める主な点としては、経営機能の強化には自立した病院経営に向けた経営分析が必要という点を挙げたい。年度計画などで計画している類似する病院との比較などによる経営上の課題の把握と改善に取り組む、その結果については市との共有を

図られたい。

大項目7の「短期借入金の限度額」以降に対する評価については、特筆すべき点、あるいは該当する取組がなかったため、評価については割愛する。